

第3次向日市環境基本計画 取組一覧表

資料2

基本目標	施策の方針	基本施策	No.	市の取組		
1 気候変動対策を推進するまち (地球環境)	1-1 脱炭素に向けた取組を推進する	① 再生可能エネルギーの活用推進	1	公共施設の新築時などに太陽光発電や蓄電池を導入します。		
			2	公共施設へ再生可能エネルギー由来の電力を段階的に導入します。		
			3	市民や事業者に対し、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。		
		② 省エネ型ライフスタイルの推進	4	広報むこうやホームページなどで市民や事業者の省エネ行動の啓発に努めます。		
			5	向日市産の農作物を学校給食や市内飲食店での利用促進を図ります。		
			6	既存公共施設のLED照明化、省エネ空調の採用、断熱化に取り組みます。		
		③ 建築物のエネルギー効率の向上	7	公共施設の新築の際、BEMSやZEBの導入を進めます。		
			8	公共施設の新築の際、内装に木材利用を促進します。		
			9	市民や事業者に対し、建築物などの省エネルギー化を促進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。		
		④ 環境に配慮した移動手段の利用推進	10	公用車のハイブリットカーや電気自動車、電動バイク、電動自転車などへの転換を進めます。		
			11	ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用を促進します。		
			12	歩行者や自転車が安心・安全に通行できる道路整備に努め、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進します。		
	1-2 気候変動への適応を推進する	① 自然災害に強いまちづくり	13	多発化・激甚化する降雨や、大型台風による浸水・暴風に対する本市の警戒体制を確立するとともに防災マップの普及啓発に取り組みます。		
			14	公共下水道雨水対策事業の整備を推進するとともに、小規模排水路の改修や浚渫(しゅんせつ)などによる浸水対策を進めます。		
			15	雨水の流出抑制及び資源の有効活用を図るため、開発事業者に雨水流出抑制施設の設置を指導するとともに雨水貯留タンクの普及を推進します。		
		② 健康的な生活の推進	16	熱中症防止やウイルスを媒介する蚊による感染症防止に係る啓発を行います。		
2 循環型社会を実現するまち (資源循環)	2-1 ごみの適正処理を推進する	① ごみの適正処理・効率化の推進	17	インターネットによる粗大ごみ回収受付サービスを実施します。		
			18	拠点回収の新設・拡大を図ります。		
			19	広報むこうやごみ分別アプリにおいてごみの適正処理に関する啓発を行います。		
			20	プラスチックごみの収集対象の拡大について検討します。		
			21	事業系一般廃棄物の減量化に向けた指導を強化します。		
		② 不法投棄の防止と美化の推進	22	分別ステーションの不法投棄や前日出しを防ぐためパトロールを実施します。		
			23	農地や竹林への不法投棄防止を啓発します。		
			2-2 資源循環利用を促進する	① 資源循環を推進するための意識啓発	24	ごみ処理施設の見学等を通じてごみ問題についての学習を実施します。
					② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進	25
				26		事業用大規模建築物所有者等に事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めます。
	③ ごみの再生利用の推進	27		家庭や事業所における生ごみ堆肥化容器などの購入助成を行います。		
		28	学校、保育所、公共施設等での資源物回収を促進します。			
		29	古紙等集団回収助成金制度の普及促進を図ります。			
	④ 食品ロスの削減の推進	30	食品ロス削減計画を検討します。			
		31	「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を推進します。			
		32	食品ロス削減に関する情報を発信します。			

第3次向日市環境基本計画 取組一覧表

資料2

基本目標	施策の方針	基本施策	No.	市の取組
3 むこうの緑と歴史が映えるまち (地域環境)	3-1 地域の自然環境を保全・活用する	① 生物多様性の普及・啓発・活用の実施	33	市民や事業者に対して、市内の生物多様性に関する情報を発信することで、生物多様性への関心を高めます。
		② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成	34	向日丘陵をはじめとした市内の自然環境を保全するとともに、市民が自然とふれあうことができる場として提供します。
		③ 農地等の保全と活用	35	農地の集積などを通じた農業者支援や、環境にやさしい農業を推進します。
		④ 自然とふれあえる場の確保	36	向日丘陵をはじめとした市内の自然環境を保全するとともに、市民が自然とふれあうことができる場として提供します。
	37		竹林の保全管理に向けた市民活動を推進します。	
	3-2 快適な都市環境をつくる	① 公園、緑地の整備、保全	39	快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。
			40	快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。
			41	安全安心に通行できる歩道や自転車道、憩いを感じられる水辺環境の適正な保全・管理を行います。
			42	安全安心に通行できる歩道や自転車道、憩いを感じられる水辺環境の適正な保全・管理を行います。
	3 むこうの緑と歴史が映えるまち (地域環境)	3-2 快適な都市環境をつくる	⑤ 空き家、空き地対策の推進	43
3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす		① 歴史的資源の保全と活用	44	本市の歴史・文化資源を活かすため、これらの保全・活用を行うとともに、中心市街地、西国街道などにおいて、歴史を感じる事ができるまちづくりを行います。
3-4 良好な生活環境を守る		① 大気環境の保全	45	本市の良好な生活環境を引き続き維持するため、カーシェアリングやエコドライブを奨励し、自動車や事業所の排ガスなどを原因とする排ガス対策を進めます。
			46	下水道接続の奨励などによる河川水質保全に取り組みます。
		② 良好な水環境、水循環の確保	47	条例に基づき地下水採取者による取水量の定期報告や水位測定により、過剰くみ上げを防止します。
			48	特定建設・特定施設の届出を通じた騒音、振動発生抑制を指導します。
④ 有害化学物質による環境汚染の防止		49	大気、水質、騒音の監視を行い、良好な環境づくりに取り組みます。	
4 持続可能な社会の担い手を育成するまち (人づくり)	4-1 環境に関する情報を収集し、提供する	① 環境情報の効果的な収集、提供	50	国や京都府から公表される環境情報の収集を積極的に進めるとともに、市民や事業者にも各種情報を発信し、意識啓発を行います。
	4-2 環境教育・環境学習を推進する	① 小・中学校における環境教育の充実	51	小・中学校のカリキュラムを通じた環境教育や環境市民講座や出前講座を通じて、子供から大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供します。
		② 地域、家庭、職場における環境学習の推進	52	環境に関する市民団体や環境保全活動に関心の高い事業者などと連携し、地域の環境保全活動を推進します。
	4-3 オール向日市で環境保全に取り組む	① 活動の機会・場づくりの実施	53	市内一斉クリーン作戦を含む美化活動を通じ、市民や事業者が参画する機会を提供します。
		② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり	54	本計画を推進するための母体となる進捗管理や評価をする組織を設置・運営します。